



## 回復期リハビリテーション病棟協会

セラピスト10か条

セラピストのマネジメント5か条

PT・OT・ST 5か条

について

セラピスト10か条(第1版)は回復期リハビリテーション病棟に勤務するセラピストの業務指針として2010年に策定されました。

その後 2017年2月「PT・OT・ST 5か条(第1版)」を加え、セラピスト各職種の専門性のあり方の指針を示しました。この作業の中で、現10か条の中にはセラピスト個人の業務に関わる部分と組織としてのマネジメントに関わる部分が混在しているとの問題提起がなされました。

委員会内での議論を経て2018年2月にマネジメント部分に特化したマネジメント5か条を策定し、昨今のリハビリテーションを取り巻く環境の変化を反映できるようにセラピスト10か条(第1版)を改定、10か条(2版)としました。